

修 槻 編 藏 版

Ħ 件 ŀ 洋學 編 デ 記 語 他 舉 共 Ŧ ナ ス 氏 ハ E = n 四 諸 年 起 外 名 生 以 ス t. チ r 洋學方 來 層 猒 原 Х 胾 ታ ナ 我 層ラ 少カ チ ア 次 中 = ት t 分 TE. 簦 欲 那 テ ナ 変 ₩. ___ ł = 學事 記 與 ケ上 附 永 111 悉 漸 ス ス = ヺ ス 12 版 此 サ 中 n 者 4 Þ 그 Ł ŀ 年 來 際 稿 ŀ 層 ታ 新 = t 蘇 F n ン _-= 12 ۸, 志 代 井 年 尹省 僡 數 出 ナ ŀ ŋ 大 毅 _____ チ t. 5/ ュ 穻 勢 Ш 版 ス 官 以 チ 其 1 ~ ァ ۷ 5/ Ð V ス 與滅 前 學 來 先 H. 石 ij 他 二管 サ = テ ヶ ナ 事 3 前 安政 循 成 記 翁 省 姓 チ 团 ŋ ŋ æ ት 3/ ł 其潛 前 亦 名 潛譯 ナ ታ カ ŋ テ チ日 涉 1 ナ 丰 ス 開 采覽 テ本史 É 者 ス 先 巸 主 卒 4 以 麩 ス も 後 幕 3 미 本 例 Ħ 國 共 書 ŀ ŀ ጉ ታ n 據 進 絽 府 ታ ታ 者 ٤/ チ __ æ <u>--</u> V Ì 冨 外 其 然 言 要 未 戍 依 具 ν ス ξ 元 夕 Ξ ١ 5/ ハ 成 미 **-**}-数 ナ チ チ 忍 記 用 事 F ہر ŀ ٨, 儿 得 兩 其 耆 致 車 墾 Ŧ 者 ij ታ 尨 頗 ساز 丰 ナ ハ シ **>** 共 及 基 办 後 循 表 ス 卛 卒 12 硇 20 == 附 ア 11-**>**/ 宣亦 書 ヺ 邭 П 者 Þ 南 == 源 國 ` 至 = 者 祈 = **3**/ 着 分 至 土 ナ ラ ጉ == 囮 ۸, ۶, ハ 地 ۶ テ 交 就 傳來 逆推 單 水 皆本 ノ 手 ナ ス 始 -)}n 洋 理 ゔ 别 出 쾀 傳 僅 通 乜 ŋ ŀ + 紀 = > 12 12-= 且 所 素 名 菩譯 處 史 ナ テ 壑 > 햔 **5**/ = === ٨, ナ コ 閳 蓮 事 明治 尙 其 テ 附 各 5/ ⅎ 土 ナ ハ ት 例 實 生年 其 殆 狠 校 年 ŋ 記 il. 傳 其 チ ر 見 當 ታ 其 舍 以後 講 月ヲ考定 特 專 枚舉 Ŧ = ス V 1 = ₹/ 外 $\overline{\mathbb{N}}$ 觴 記 百 讀 來 チ 業 シ ゔ 共 テ 表 創 人 由 年齡 ス 年 翻 = ス ŧ ス = ग 杒 霊 然 타 出 次 設 前 ァ 敢 ス Fil ij 來 層 ---其 ナ 力 者 3 ゝ シ然後本 ř テ = ፞፞፞፞፞፞፞ 乜 業 剢 年齡 其 修二響 層 ラ ر ナ ۶. Ŋ 百千位 ŋ 2 Ŧ ŀ 者器 時 北 Hi ス 事 起 級 下 予 チ 起 故 チ 及 ナ分 テ簣 办 チ ス = ŋ 得 テ 型 タト 7 == テ ナ シ ታ 其 層 其 國 ŋ 揭 夕 サ ク 儿 ュ 沭

洋教ノ 蠻 ラ號 從 八葡萄牙斯班牙等南方群島二據 或 テコレ ハ如徳亞 ヲ記 セル ト呼ら或ハ天主又耶蘇ト呼 Ξ ラ號ハ大率葡萄牙ニ係 レル者ヲ呼ヒシ稱呼ニシテ歐羅巴ヲ與南蠻

フモ必

٤/ ŧ

原教

ラ分別

ニア

ラス

省畧シテ其一 和蘭互市以來其在留長官甲必丹上稱 牙斯班牙英吉利和蘭魯西亞米利堅等ト書シ以後ハ葡人斯船英國蘭學魯寇米使等ノ如ク共 然 トモ表中記ス 字ヲ用 井タ 加所 ij ハノ南蠻

丹ヲ貢使 テ属國 サ得ルニ由 官ノ事寶ハ洋學ノ嬰件ナレトモ長崎志ハ官事 ク例 ト書ス安政新條約ノ後ハ此例ニ依 = ナシ故二諸書二散見を 依ル當時 ノ勢ヲ察 ス ル " 必然 シ者ノミ ラサ ラ ヲ舉ケア他 z n サ得サルニ似タリ故ニ其例ニ傚ヒテ甲 ノミヲ記 日ノ補正ヲ待 5 夕 レ ハ先民傳以後各人ノ行 y

スル者毎年江戸ニ來聘セリ古來來朝八貢等ノ字ヲ用

レリ且各國ノ名ハ初出

「フ時ニ葡

1呼

明治十年十一月二十五日

『惟開成所醫學所ノ沿革ハ此學ノ今日ニ及ヒシ

基

本 ij

ナ

ハコレヲ詳説

セリ而テ教員ノ事

ハ其欄格

ラ大ニ

スル

æ

尚其大要ヲ舉ク

|永六年米使來航以後ハ官事學事共ニ繁多ナレ

大率省界ラ附ス其現存ノ諸學士ニ係ルラ以テナ

大槻修二識

: . 42.

尹世間 葬テ ナ Ξ ナ ŧ 其戎器 始ァ悟 「サ傅 ル 嘉 以テ # V ハ害ヲ攘夷 部 者二百餘年將 テ國 利 歐洲大半皆 **永中米利堅國使** ル ノ内旨ヲ受ケ = 述 テ 三開 之サ ナ D ₹/ 民 其教 ず許 ス 利 翻 ル横文ラ講 洋書調所西 得 チ 此 ヺ ナ 譯局 政法 トナス之尹紅毛上呼 クノ基本ト 侇 其學ノ統ヲ垂 7時醫書 ス ラ ŧ. ۸ 是舊 鎖 狄 納 チ設立 n 好 **\$**/ **ラ** 阈 |軍吉宗天文ヶ好『和蘭 ス = V Ŧ 外 テ此 政府 ス) ノ業始 事纔 在 ıL テ害ヲ後世 t 洋 ラ來り 徒 سال == ノ 國 ト ŋ. サ悪 9 黜 ナ **5**/ 學ナ 受受 醫學所 シテ蘭 , カ 彼 三創 中 レハ彼事情ニ通 ル然トモ 奮 外 ケ ルト テ起 5 活 /テ此學 = 潚 ナ テ 突ニ 處 ケ 來 書ノ 見っ 7 通信 テ懐 チ ル ٤/ 者ハ大槻磐水實ニ蘭化 褶 ŋ ラ德川 其 三週ス然トモ 建 ساز フ 抑 • ス 杉田鶴 属 尚蠻社 ١, 利害ヲ併 和 1 で又海 化 チ 前 利 ス ħ 其教法 解り掌 セル 者 進歩ヲ害 開國 譢 野 ナ سال シ 氏與隆 此 文明開化 ہر ス 翩 ノ概畧ナ ノミ ここ之由 ス 遭厄 陸 12 遂ニ爭亂ヲ國内 ノ舉ハ蓋又深謀遠慮 化 柞 テ弘 ル Ŀ 其術ニ精 ラ = T 好奇 川月池宇 家齊在職ノ時一 兵法醫 能 ノ始 テ之サ拒絶 Ī **≥**⁄ 及ヒ昇平偷 乜 Ì ۷, ル英人 獄 4 ハス翻譯 制皆彼法 リ 而 ラ今 シ ノ餘 是洋學公行ノ原始ニシテ寇廚 = n ハ他 尹起 當 狮 = v 白 二 田川 遂 テ築術 ノ説ヲ擴 、ノ來痲 因 ij) キ ナ 3/ 三昆 傳來 ·彼專 スル 儿 チ チ歴 シ 顧醫禁 安ノ極倉 傅 = *5*: 槐園等各譯述 足 唯海 东 起ス 傚 陽 へァ全國 ノ傳統サ 三 至 利 へ質 チ野 旦魯寇ニ激セラレ英虜 = ∌• ŋ フ ノ其利害ヲ洞察 メテ蘭學階梯 ノ教ヲ承 氏其器 テ始 Ħ 序論 ν 外 制 二終 == 市 سال = tz ハ其文書ヲ調 存 皇事ヲ處 ノ合き下 ノ大勢通利 兩國 此 テ禁書 ノ フ鳴手 **>** 述 3/ ノ大幸福 利 時 ヶ得 Ħ 其書 フ ケテ音韻 ŋ チ = = ラ利 和蘭獨 事 縊 始) 今 を常 ハ青木 ・お荷 V ァ ナ 禁令す # v ŀ チ 著 洧 Ł 7 12-# チ ァ ŋ L 3/ ラ害 Ħ 细 三量學 釂 ŋ 内 シ Š 戰 <u>[</u>[**1** > テ 其 非 和 其字 放 Ŧ 昆 之チ 픨 國 解 利 殺 /2 = 刦 ヺ ナ 刧 者 = 氏 # = ∌')L =

)

那

三來

ル者ハ葡

萄牙斯班

牙ノ兩國

チ

其始

ŀ

ナス

當時南

戀

下呼っ

者是

ታ

ŋ

我

ノ

交

Ħ

本

半

學

年

ヲ傳へ 教授職 フ前記 承ケテ始 者ノミ今其官事ヲ記 冲齊戶 塚春 兵法火技 リ箕作紫 時其首 シ後 ノ法 其開 Ķ 尹延 全 = ハ外國ノ変通ヲ主トシ正記 シナ 一變 ij 任 ĴΪ 國 ク其舊法 テ 選 ス榛齋 和 シモ普魯士醫員 シ 二當 ノ後 へ 横文解の可の 蘭書 |等頗衆多 テ大ニ講學 蘭文法ラ 出出 t リ江川 り宇田 サ守りシ ノ徒ョリ出テ杉田梅里 > テヽ能 講 ラ利害 <u>:</u> 下曾根 う業 'n ジ緒方 3 榛癬 カ高 テ内外 力 **=** Ź 百般 (ヲ成就 ز 洪庵 其傳 互 島秋帆其新式 水 ノ讀 ノ徒其門 一二存ス 療法 へ 學士 ル 學術 卜氏 ヲ磐水 其法 乜 ム可キサ世人ニ示ス是此學ノ中興 **>** 茰 4 アが観野 j ノ事業ヲ詳ニス其來歴進步ヲ次第 ٨, 12 チ究 ニ出テ ::: 誠軒 長崎 醫學 二得 所ヲ列ヲ其學事ヲ叙 ۷, ر 層ノ善良チ忠 ラ翻譯 > 其業遂 傅習ヲ得 بع(二來ルニ及と從ヒテ其術 ハ杉田氏 ノ門三成 ニ受ケテ學科 者ア ル ノ方法漸定 モ 三盛三起 テ銃隊 以下皆醫ナリ り兩子共二洋書調所建置 大率皆此 ス 硘 ノ等級ヲ建ッ是 循 ノ進退 ₹⁄ テ傳統 河坪 ハ足 ル是皆嘉 先輩數子 井 各譯書 砲 利 コシテ但 テ直 車 氏 ラ 由 41 永 シテ洋學年表

世火繩

銃

チ

運轉等古

傅セ

シ者

伊

二 因

ŋ

ラ其

フ始ョ

ŋ

う大綱

以前

三在

ル

ナテ興

テ來 き待

ル所

ナ

其業 傳統

ラ榛

烝

派正七 二六二 辛酉 **文**靄元 大永元 庚午 辛巳 同十四 丁丑 二一七〇 五七 二一七七 五〇一 前 重編應仁記ニ抑此鐵췍ト云ッ兵器へ元來異國 大船隊チ率井テ印度ニ來レリ ○是蕨へ葡萄牙入ノー干四百九十八年始テ亞弗利加洲ノ南端ヲ環リテ印度地方ニ來リシ後三年ニシテ明年再 有リテ技術勢方ヲ傳~サレバ是何ノ紐アリヤト人皆疑慮ヲ疑の銭節徒ヲニ朽サ失セストグ聞 後太平記『抑餓砲來朝ノ所以ヲ尋スル 場トナセリ ○是歳請人始テ印度西岸孟貝ノ内队亞ヲ取リテ胏領中ノ育府トナシ明年蘇門多刺瓜蛙ノ諸島ヲ發見シテ互市 ○斯班牙人全地球ヲ一周セントシー千五百十九年其國ヲ發船シラ亞米利加洲 ○ 前人支那 = ※ リ 廣東香山縣 1 属 テカヒ 是嚴始を呂朱華島ヲ發見セリ其國王ノ名ヲ冠ラシチコ 英吉利人ノ為メニ攻取セラレタリ 本國ニ歸レリ 記 --->⁄ -}-元自 祿 文 十龜 六元 年至二百零三年 乜 n = 阿媽港 過キシ文龜辛酉ノ秋南靈園ヨッ日本ニ 3 コ據リテ瓦市場トナス今ノ澳門ノ地後一千八百四十年ニ至リ り拵へ出シテ本朝へハ去ル永正七年始ラ渡ル玉欒三放ツヽ宛 ヒリヘイ ン島ト名の其船明年九月二至り全四年 ノ南端ヲ通航シ大平洋ヲ過キ コレヲ渡スト雖 北北唯鐵 步 筒) ミ ァ

五三

B

本

洋

學

sp.

表

H

本

洋

學

年

表

大

槻

修

撰

-	
庚寅 三	座=命シテ文字ヲ通セシム彼商人數多ノ寳ヲ獻ス中ニニ三尺許ノ火器アリ其名ヲ鐵砲ト名テタリ九州記=享禄三年ノ夏南蠻船九艘豐後ノ府内=來ル其船中=明國ノ人三官ト云フ者アリ國主大友宗麟僧保首
一五三〇	
丁酉 二 九七	ハ前後兩印度ノ人來リテ銃器ヲ傳ヘシヲ南極人ト呼ヒシ者ナモ「可シ焼セシ事チ配シーハ印度人トシテ共=取ラスト云へり然レハ此四害ノ記スル所ト参互シラ其年代ヲ考コレ焼=後末後太平配以下四書=載スル所外國交通ノ事疑フ可キニ似タントモ日本剛見記事=天文前兩度我邦ニ通接=河内八田布施源助忠宗天文六年六月南靈國ニ赴キ砲衞ノ與秘ヲ得テ歸朝セリコレヲ田布施流ト云フ流祖傳=河内八田布施源助忠宗天文六年六月南靈國ニ赴キ砲衞ノ與秘ヲ得テ歸朝セリコレヲ田布施流ト云フ
辛用十年	按ニ此外舶漂着ノ事諸書共ニ十一年トナス盖誤ナリ
二二〇二	
癸 同 卯 十 二	川小四郎時重テシテ火樂製造ノ傳ヲ受リ一般ハ同廿五日大隅ノ種子島ニ若ケ
7.10 1.10 1.10 1.10	云って、「リーリューリチーをする」で、第四字集プラ李器与構造セシム然上を共孔底ヲ塞ク事能ハザリシ
甲同辰士	月二銭1133日 三日
一五四四	2、 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
	后,这个时间,我们就是一个时间,我们就是一个时间,我们就是一个时间,我们就是一个时间,我们就是一个时间,我们就是一个时间,我们就是一个时间,我们就是一个时间,我

庚申 同十二 **永殿三** 弘治元 己酉 己巴 乙卯 卒亥 同廿年 同十八 11110 三五五 二三〇九 元六〇 三三九 一五五五 Ħ 一五六九 五五一 五四九 本 Ϋ́ 大和人了西出奔シテ風亞ニ至り始テ天主教ナ受ケ其法ヲ日本ニ行ハント欲シテ在留三年遂ニ其與ヲ究ム 十一月經永久務大和ノ忠貴城ニ據リテ城甲ニ天主関テ建ツ久秀最經數チ電ラ故ニ高樓ヲ鎮キテ天神ヲ祭ル 了西欽國ノ教僧数人ヲ誘ヒ來リテ九州ニ留リ始テ知德追取ュ焦っ是ヲ洋政傳來ノ始トナス 先是総田信長是利義昭ラ奉シテ京師=入り天主教僧ノ西國=在ルリ国キテコレデ召の九月三日ウルカ 主題ノ名質=久秀コリ始レリ後十八年織田氏ノ兵ヲ受タテ守ル能ハス久赤途ニ天主團=登り自焚シテ死ス 市靈糖又種子島ニ茶ル靈人"テウシクナト』云ラ著召サ **砲用法ノ衛ヲ傳コ議軍コレニ近江國友ノ地ヲ給シ田リテ餓疫鑄造ノ法ヲ作ヘシェ** 市證結又盟後ニ來レリ以後南蠻ト呼っ若ハ智前衛牙人ニ係レリ テンシ」ノ両僧弥ル信長一寺ヲ建テ、永縣寺ト名ケントス時ニ比叡出ノ僧徒ガ年號テ寺號トスル事ハ廼居寺 ノ外共例ナキチ跡で信長止へ事サ得スシテコレザ停メ更ニ扇敷借サ本語ニ遣り匈数人ノ僧徒ヲ率#來ラシ 學 华 表 レテ京師『三エル五月二十五日將軍足利義輝『謁シテ鐵

戊寅 同六年 天正二 同二年 丙子 甲戌 辛宋 [7] 庚午 二三四四 H H H H 一五七四 一五七八 一五七六 五五七 一五七〇 四年 母寺送 三版セ テ敬僧三命シ 偶姓不村重兵ヲ攝津ニ起シ高 先是前鐘寺ノ教僧等病物ラ受ケ 和泉ノ界浦二官吏尹置キテ本港ヲ外別船入泊 肥前 り信長コ 夏市壁煌又豊後ニホリテ大砲ヲ獻ス宗麟大ニ悅ヒテ其名ヲ問崩 正月近江安土城ヲ鎮キ二月信畏徒 南鹽 ノ一變華トナス爾後語國三建鎮スル者曹此法三版 請國商舶果シテ西<mark>に</mark>を 又天文地理及築城等ノ諸學ヲ傳ッ是チ西洋學術ノ我邦ニ傳豕セシ始 ラ、南鹽寺上云と寺師五千貫フ給シ其数后三弘通セ 提り始 是蔵斯人呂朱華島ヲ全領シラニマモラ城ヲ築ク ラ長崎 |フ教僧十余人恭ル先是殿田信長足利氏=代リテ政権ヲ執レ j. チ疑に佛 ·}· 《大村城主 5 テ右近歩説き降せ 7. -**)**}-法 n ノヲ得 大行雜 基正器を論定さ り來り五二商買ラナ 27 111 ŋ 恵ノ 右近 が放り数門醬ノ如キチ許スキ云も ス =/ リテ活動 属領地 ァ コンコ應もり信長其宗論の止メテ村重ナ難の石近の洋数ノ信者の 排 デ質別 **⇒**⁄ タルヲリテ命シテ市行族館等チ後 у У 1. 罗地 七リ爾來每年五六艘以十艘常三來捲 ŀ ラ徒ニ給與 シラ十月習宗ノ僧徒ヲ安上ニ籍メ五ニ其正否 + 1} シュ僧徒又督衛 せり放三照民 ζ. ij ż 故 法 三教僧 -> 35 3 28 2. 即右近ラ説き プ其数三師依スル習館 _; 囚 蒋 7-テ経婚 四月天主間成れ 八常口忠省ヲ施療セシ == 一寺ヶ京師 シテ紹ユル ラス港 5 出ヶ降ラシ ァ 待夕 事ナシ是ヲ長 是ヲ我邦城 1/4 ₹/ 一般萬 條坊 2 夏 = ۷, ルテ 4 孩 4/ 3 =: Ц Ŀ,

范蠡

え

荷淵

一艘肥前

三部着

シ始ラ長崎港ラ發見セリ我良門

ساز

ヲ以テ五市場ト

定メ明年

入港

チ

紨

5

₹.

去

辛巳 同九年 甲胄 同 -**1**-同十年 壬午 1111四〇 同十五 一五八一 三三四四 三四四 丁亥 一五八〇 一五八四 一五八二 三三四七 一五八七 二月斯船涨リテ黒奴ヲ賞ス信長上京シテ 肥前ノ諸族大村純忠及高來城主有馬義純等使臣ヲ呂朱錦ニ託シテ羅馬ニ赴カシメ書信方物チ法王十三世ニ 先是羽柴莠吉禄田氏=代リテ政権ヲ魏ル南蠻寺ノ徒第梅庵共廷臣中井修理=因リテ秀吉=親近セントシ先修 高山容譜功臣ノ其数ヲ信スルヲ以テ其機ヲ待テラ後共事ヲ果サントス 理ノ母チ誘ヒテ己ノ宗旨=歸依セシメントス其母佛数ト論難セン事チ乞ヒ丸月十二日佛法ニ通セル省ト大 是厳織田信長其臣明智光秀ニ弑セラル羽柴秀吉兵ヲ虺シテ光秀ヲ誅ス ノ其宗ニ師従スル者多キヲ以テ信長大ニ其密ヲ悟り再前鑦寺ヲ廢モントモ 先是秀吉太政大臣。任シ姓ヲ盟臣ト改ム薩摩國主島洋義久百國數州ニ據リテ王命ニ從ハス二月西征ノ師ヲ率 南敬ノ田邪チ論シ梅庵語塞りテ選ニ逃レ歸レり秀吉其奸謀サ悪 " 其寺チ廢シ其僧ヲ逐ハントセシガ石田小 ル盖了西カ洋教チ傳へ來リショリ西國大半其教ヲ奉セサル者ナシ故ニ大村有馬ノ諸氏モ亦此擧アルニ至レ 井テコンヲ討ス五月義久降リテ九州平定ス此時邪宗門禁制ノ蘇目ヲ長崎ニ下シ其数僧ノ在留セル者ヲシテ悉 本國ニ返ラシメ惟共通商互市ヲ許セリ明年認ニ長崎ヲ收メラ官地トナス 至ラサリシト云っ ロレテ観ル先是天主教ノ徒祭塾ニシテ畿内諸國ニ蔓延セリ且諸將士 シカ縁ラ兵事多端ナルラ以テ其線

日本洋

學

年

庚辰

同八年

夏英吉利船始ヶ門前ノ平戸島コ水ル島主松而隆信其通商交易ヲ約セリ

○英人一千五百七十七年テ以テ地球テ環航シ去年始テ亞西亞地方ニ亞レリ役四年京方貿易會駐ヲ創

立ス

同二 慶長元 三三五七 丁酉 丙 二二五五 二三五六 乙未 同四年 文禄元 一五九七 壬辰 一五九五 一五九六 己 天 丑 正 五九二 一五八九 一三四九 抻 41. 七十 五月蘭糖始ラ平月 ○関人ノ志ヲ東洋ニ得 南徑人 〇間入ノ東洋華島 其修治ヲ許シ米斯ヲ與へ 九月和蘭州漂流 遼三五市 ○是歲和關人始 刻 南嶽寺ヲ廢 ル 尹詠 チ悪 テ長崎奉行ヲ置ク又村山東安ヲ代官ト ノ長 Ξ ジェ逐 ***** =/ 熱也 麟 シ教骨 ì -4 共寺堂ラ 急三增田長東 ガラ東洋 店 5/ ß テ 77 jt-ヲ長 至り 土佐 = 長崎市人 耆 來 1) 何邪 Ħ 破壞 崎 ァ ij ij 來 ÷/ <u>-</u> = 返っ 者前人ニ害 * ₹/ ₹ 髌 (プ)諸府 者本國 它 送 Ħ. 2 数 鈫 市 ₹/ 國主長曾我部元親 固 ÷ ナ 唱っ秀吉其民 'n ァ 运蹄 紨 請 俞 本 ٠, 池 でラル シ兵 圆 " ラ + 明年再印 チ 返 */ テ其志を得 外國 科 5/ チ 再來 -}}-サラ其寺ヲ関 臧 ⇉ 度 ν チ 事務及互市 ル事 コ至リテ交易ラナ ヲ撿や 以 ュ ij Ŧ 三特 + 怒 71 17 其僧徒ヲ補マ梅施ノ徒逃レ陰ル後皆輔 Ħ 其変腐き許 摂敷サ零 ŧ/ 4 秀吉天主教 ي. پا 大 = ηL įį. -37 --------丙外 う入 5 淵 尺 チ チ 利欲 ス 悉 η 信從 7 ጛ 弛 狻 シ

庚子 同十一 乙日 同七年 THE PERSON NAMED IN 同十三 丙午 同十年 壬寅 同五年 二三六六 二三六五 三去三 二三六〇 1六01 一六〇六 一六〇五 1六0六 本 祥 | 三月前船阿媽港ヨリ長崎=來ル有馬晴信其當テ我舟人チ殺害セシ舩ナルヲ知り官命ヲ得テ其船チ焚キ盡ス ○蘭人始テ地球サー周シテ明年歸國セリ | 去年英人東印度商社チ建ツ 和闘英吉利兩國八一船=乘リテ和泉界浦=來リ共ニ通商+乞っ先是秀吉薨シ徳川家康代リテ政權ヲ執レリ此 逐二新人ノ為ニ悉殺サレタり **発狀チ與フ京師三艘界派一艘長崎五艘是チ御朱印船ト云フ** 蘭船平戸ニ氷リ先年本國出帆ノ船尚我邦ニ在留セルナ聞き其安否ヲ問ヒ旦追商ヲ乞フ島主松浦鎮信江戸ニ上 ○簡人モ亦東印度商會ヲ建テト通商交易ノ利ヲ開キ英人ノ東印度商社+互=共業ヲ爭ヘリ後三年商の益隆盛 即共請ヲ許シ關人ヤンヨウス上英人アンマン上共ニ府下ニ在留にり是族邦高ノ海外ニ旗スル者ノ船数ヲ定メテ 時間原ノ亂始を平キシ後ナレハ家康命シテ兩國人ま江戸コ廻航ニシュ遠州洋ニテ破船シ上陸シテ江戸ニ至ル 四月羅馬國ノ船長騎ニ來ル蘭八ヤンコ 肥前高來城主有馬睛信船サ出シテ交趾ニ通セントス難風ニ逢ヒテ阿頻港ニ漂着セリ修繕ノ際ニ暈闘チ起シ 先是徳川家康征夷將軍ニ任シ在職三年是竣子秀忠ニ讓リテ政仕ス以後徳川氏世々將 軍職ヲ難ク 九月長崎旁近ノ地ヲ牧メテ悉官地トナス始テ烟草ノ種ヲ得テ長崎ニ殖ウ 報ス家康其請ヲ受ケ英蘭兩國コ兇狀ヲ與へ毎歳平戸港ニ來リテ交易スル事ヲ許モリ 是時 ヤンロ 學 アンジン」恂江戸コ在留セリ シテ悪前人ノ機テ奪に還ココレヲ逐に却クテ背年害チ受ケシ怨ヲ報セリ 年 表 ウス」第二共國ハ耶蘇敦ノ宗國タル専ヲ根ス敌ニ其船ヲ却ケ 四 ウス」婦國

Ħ

甲寅 同十九 癸丑 同十八 同十七 辛亥 壬子 庚 慶 長 一六一四 同十六 二三七四 一六一三 三七二 二七三 一六二 三七 一六二二 三三七〇 -六00 五十 人一百八十八共ニ陸奥ノ月渡ヨリ出帆ゼリ十月呂宋島ニ至レリ常長等更ニ斯國ノ船ニ乗リテ其本國ニ赴 仙臺ノ使人呂朱ヲ發船シ 是歲長崎二在ル耶数ノ寺院ヲ破却シ堂塔ヲ焚ク 十月斯班牙國ニ猪ケ 英船一般陸奥ニ漂着ス國主伊達政宗甞テ南蠻テ攻取 三月耶蘇教ノ禁令チ全國ニ下ス ノ返翰幷=方物=付シテ伯臺=至ラシメ其船=乘セテ歸國セシム九月伯臺ノ便八支倉常長以下十一八丙外 英船來リテ其國王ノ書翰チ通 夏斯國ノ船來リテ徃年破船給恤 後尚其宗ニ歸依シテ政悟セサル者ヲ京師ニ誅ス後ニ宗門奉行ヲ雖キヲ其事チ掌ラシ 九月家康始テ南蠻賈獻ノ世界全闘テ覽テ萬國來捲ノ所置チ謀レり時ニ頃人ケイッ ○蘭人瓜蛙島ヲ取リテ商舘チ建テ蘇門多刺婆羅ノ諸島ヲ互市塲トナス 斯船破壊シラ西國 ノ発狀ヲ與 シテ海外ノ事情チ探ラント欲シ其事チ官=乞コ家族コン ッ Ε 先是耶蘇敷ノ殘徒アルチ訴コル者アリ故=耶敷ノ禁仓チ獲シ東八ヲ畿內及酉國 ⇉ ŋ 源湯も テ商二太平祥ヲ走り正月廿五日北亞米利加洲ノ墨是門二至り除路ヶ遇年再發船 ij ス 命 ノ思ラ謝ス我商船隨 ŧ 葡糖 テ修繕サ加へ且薪糧ヲ給シ 1年亦來 セント レラ独 · チ 許 スル * 4 テ其國ニ シ旦江戸在留ノ「アンシソ」及「ソテロ」=去年 ノ恋アリ三月新ニ巨船ヲ造リ際人ヲ送ル ナ職 工, ァ 返ラ 歸 بدر ا 江戸 在在 ッ 即更 コ ニ遣り檢査 ラ 名 一通商

元和元 CONTRACTOR SECTIONS 乙卯 丙辰 同二年 三三七五 同五年 同四年 己未 戊午 二三七六 同六年 一六一五 庚申 三三七八 一六一六 二三七九 一六一八 二三八〇 一六一九 一六三〇 一月他醫便臣支倉常長斯班牙國王『謁》十月羅馬ノ都府『至『十一月法王』謁》政宗ノ書翰ヲ呈ス十二月常 八月伊達政宗共使臣ノ久シク音信ヲ得サルヲ疑ヒ再又使勲ヲ和泉界浦ニ造ラシム然トモ逡ニ行ク事ヲ集サズ 英ノ商船平口ニ氷リテ始テ交易ス 職コ任シ共コ徃キテ天主教ヲ弘メシト 長遂ニ羅馬ノ議政官トナリテ総政院ニ出仕セリ郭テ斯國ニ返ル斯國王「ソテロ」テ以テ日本奥州ノ二等僧正ノ 伊豆ノ下田ニ泰行ヲ置キテ海舶ノ出入ヲ監督ス 先是支倉常長歸朝セント 是藏家康薨ス将軍秀忠更コ闘人「ケイツル」=通商死狀ヲ與ヒ重チテ耶蘇敦ノ禁令ヲ下ス ○頭人東洋華島ノ大牛ヲ占メ瓜畦島ニコハタ ヲ伊達氏=送致シテ遲延セシ情質ヲ述ヘロリ 八月仙臺便臣支倉常長歸朝 王傑並書館等ラ持チ羽ショ 也 ₹/ Ł 三斯國ノ僧徒 リ其船呂宋島コリ發シテ相撲前資港ニ着ク「ソテロ」遂ニ來ル能ハス常長羅馬法 長崎代官村山東安罪アリテ誅セラル宋次平識ヲ代官トナス ンラ ь ヤ城チ築キテ圏領中ノ首府トナス ロレチ機シテ逐ニ獄ニ下セリ八月英船派リテコンテロレノ音状

日本

章

华 表

Æ,

同六年 己巴 同五年 辛酉 戊辰 甲子 同九年 寬 癸亥 元和 二三八九 三八 一六二九 二二八八 一六二四 二三八四 二二八三 1 六 三 三 力工人 六二 宗元 -1: 西國耶蘇敦 先是長崎代官末次平藏其廚船ヲ交趾 乜 春期國ノ船派リテ通商サ乞フ其耶教 〇頭人遂三臺灣島ヲ取 英船通商以來僅 十月耶蘇敦 〇是歲蘭人支那 人逃ン歸 5/ 『至り霜』其機ヲ伺っ六月前俄ニ起リラ直 テ償還さ n 耆 故。伊達政宗外征 ۶, 那蘇 フ徒尙多キヲ以テ盟後府内城主竹中重次肥前島原城主松倉重政ニ り爾兵循送ニ長東ノ子及徒者テ質ト リテコ ノ殘徒チ捕 ノ係ヶ蹈 ノ臺灣島ニ至リ郡テ支那 二六年交易 レヲ訴ュ平職即官ニ報 ij I テ斯属 舉 テ Ł, **-1** ÷ , 外國 和少 **以事ヲ果ス能** ν j. チ) 殺 +)--j-チ等崇 八 毛亦然り背の ス逐 キチ = ス是歳又澳大利亞地方テ發見シテ新和蘭ト iii 一通商 以テ自來 ŋ --一般田彌上 Ŷ テ通商 ÷ 三城二登り和聞ノ長返ラ捕ヘラ其卵ヶ貴へ長更其罪ヲ謝シ 11-チ 4). ₹/ 全國 成 ŋ ť ۳. テ長崎ヨ 兵衛兄弟 航 9 ₹/ 4}-ラ部 5 12 -: ŀ Ţ ۷, 头 其船途 "臺灣 IJ 鯍 -命 ァ ታ :1 悉其徒ヲ録 = -> 葡糖风 V ヲ殺ス後以テ定例 独き " 却 発する。 Ľ, 35 ť ₽ 3/ ŋ 5. 花島 ラ乱 4 來 ۶/ His 7 督 t == J. :3 Ċ 佪 フ闘人共貨物ヲ掠 ナ. <u>-</u>ز 臺在盟 ·). 4 J 搜索 三月贈ヲ簽シ ラ路舶 教僧 관 ÷⁄ J, 43 Ź. 4 35 亦害 (政語 テ (基 テ貨 찬 ť

```
同十二
                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              壬申
                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 同九年
                                                                                                                                                                                                                                        甲戌
                                                                                                                                                                                                                                                          国-1-
                                                            丙子
                                                                               同十三
                                                                                                                                                   乙亥
                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            二二九〇
                                                                                                                                                                                                                二三九四
                                                                                                                                                                                                                                                                                                    二三九二
                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           一六三〇
                                 二三九六
                                                                                                                         三三九五
                                                                                                                                                                                                一大三四
                                                                                                                                                                                                                                                                                    一六三二
                                                                                                         一六三五
Ħ
                  一方三六
*
¥
                                                                                                                        ₹;
7
                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    冬竹中重次ヶ長崎奉行ト
                                                                                                                                                                      長崎ヲ外國入港ノ場ト定メテ他港ニ來拍スル事チ禁ス仍テ諸國ニ合シテ外國船ノ漂着セル者ハ替長崎ニ送致
                                                                                                                                                                                                                                             行トナス爾來兩員ヲ恒例トナシ毎員隔年ニ交代シテ五月往キ十月還ルヲ任期トナゼ
                                                                                                                                                                                                                                                             行中重次ノ長崎奉行タル
                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            十一月重政卒ス基後五閏月ニシテ使臣歸朝シタレハ事行ヲ能ハサリシト云ヲ
                                                                                                                                       六月安宅丸チ遣リテ外沿通航ノ用ニ供ス後四十八年天和二年ニ至リテ
                                                                                                                                                                                                                              長崎コ出島ヲ築キテ外人ノ住地トナス後三年成功シテ悉島内=移住セリ
                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     サンヨ乞ラ質子既死セルヲ以テ十月其從者ヲ返ス
                                                                 阿媽港ニ逐ロ返ス大村穂信ヲシテ兵チⅡシテ不處ニ備ヘシ
                                                                                ナフロ國ノ人長崎ニ來リテ耶蘇敦チ唱プコレヲ激ス遂ニ南經入及共種族ノ長崎市中ニ居ル者二百八十七人ナ
                                                 是歳邦商ノ海外ニ行商徃來スル事ヲ禁シ且御朱印贈ヲ停→
學
作
表
                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       ナス
                                                                                                                                                                                                                                                               や貨賄り貪り舶品ニ私もり九月重次誅ニ伏ス更ニ曾我古祐今村正長ノ二人ヲ長崎奉
                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      先是濱田彌兵衛カ抱引セシ和覇ノ質子尚長崎ニアリ是蔵蘭人來リテコ
                                                                                                                                            コレヲシの以後復大臘巨船ヲ造ヲス
                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            レチ返
```

庚午

同七年

横文ノ書籍サ持サ來ル事チ禁ス多々耶蘇敦書ニ係ルチ以テナリコレチ禁むト云マ

松倉重政共臣吉岡亦村ノ兩人ヲ呂宋コ遣リ其虚實ヲ探リテ後全島ヲ攻取シ終ニ耶蘇ノ徒ノ來路ヲ絶タン

一六三七	
	停へ和関ノ戰功アルサ以テ特ニ共通商サ許シ且海外諸國ノ事情サ報知スルノ耳目クランム「長奇なテナノテ海上コリ大砲サ城内ニ發セシム二月城陷ル三月賊首サ長崎コ泉ス」大ニ耶蘇敦ノ嚴禁サ下シ外國舶ノ入港ヲ正月蒯重昌直ニ逃=賊城ニ登リテ戰死セリ信綱至リ諸軍ヲシテ城コ合國セシメ及和商人ニ命シテ巨艦サ以テ正月蒯重昌直ニ逃=賊城ニ登リテ戰死セリ信綱至リ諸軍ヲシテ城コ合國セシメ及和商人ニ命シテ巨艦サ以テ
一六三八	終蔵常二留りテ基任ラ掌ラシュ
同十六	買スは厭セシ
己卯	ル若英五
一六三九	船 =
庚 同 一 七	六月共六十一人ヲ殺シ特ニ十三人ヲ宥シテ小船ヲ與ヘ农邦ノ禁令ヲ本國ニ版のロント 間人密ニ前船ノ氷襲ヲ告ク二月内地ニ在ル省二人ヲ捕ヘテコンヲ殺ス五月南盤船又長崎ニ來リテ通商ヲ乞フ
一六四〇〇	
同十八	電船禁絶以承長崎ノ市人共生計チ失へり故ニ改メテ和蘭ノ互市場ト定メ平戸港コリ移シテ赤出島三宮ランス
辛巳	
- 六四二 - 三三〇二	一覧徒を
Carried March	是一个时间,我们就是一个时间,我们就是一个时间,我们就是一个时间,我们就是一个时间,我们就是一个时间,我们就是一个时间,我们就是一个时间,我们就是一个时间,我们

丁 寬 丑 汞

據 +

將軍傷川家光内膳正板倉重昌ヶ澄り

テ諸軍ヲ監セ フ諸侯兵ヲ出

韓テ伊豆守松平信綱チンテ全軍ヲ總督シテ賊徒

₹/ 4 テ

=

ᅔ 計 ス 十

月賊

徒相 集 り

肥前原城

籄 趾 *

핢)]_

t

₹∕

四十

月耶蘇ノ徒亂

肥後天草島

趣 ス 西國

同二年 西庭 慶安元 己丑 同四年 戊子 正保三 丁亥 TEON. 一六四七 二三〇七 二三〇六 二三〇九 一六四八 一大四六 一六四九 一六四三 林吉左前門き殺シ其門人小林義信き禁錮ス二人、長崎二居を酉詳ノ天文暦算學ニ通スル者ナ 四月酉回ノ諸侯コ分シテ云フ耶蘇ノ徒屡來リテ五市ラ乞フテ名トセリ然トモ彼若シ來ラハ生殺 藩ニ合シテ兵備ヲ嚴ニシ 六月前國軍艦二般長崎ニ來リ昔年商船ノ魔來リテ邦禁ヲ侵セシ等ヲ謝シ新ニ通商変易ヲ乞フ奉行馬場利重諸 正月和蘭人貢ス去年葡鑑ノ來ルヤ和蘭ノ其事ヲ前ニ報知モサルテ貴メテ謁見ヲ許サス且以後ノ來貢ヲ停ム 和国ノ詰き以デ始テコレニ銅ヲ與マ コ遊堡シテ刑セラル シテ再來ル事ナカラシ ,り領メ兵チ儲フヘシ八月和蘭人報シテロク海上ニテ南鹽船ニ退ヘリト双軍ニ中國西國ニ沿海ノ警備チ嚴 ₹/ = レチ江戸ニ製ス八月大目付井上正重チ鎧り我邦ノ禁令チ告ケテ其請ヲ受ケス且諭 ŋ ノ機共ニ我 ₹⁄ H 那蘇 ブ徒

Ħ

本浴

學

年表

Ł

| 五月外國船一艘筑前ニ漂着ス基中二人ヲ捕ヘテ長騎ニ送致ス基一人ハ「シトリヤ人ニテ一人ヲ肥前ノ民甞テ

源流セシ者トス七月召シテ江戸=至ラシメ其氷由ヲ糺太日っ天主敦ヲ弘メント爲ニ皆三窓ヲ落シ其文皆邦語

サ用サテ吉利支丹書ト名ケタリ共邦禁ナルチ輸シテ其請ラ許サズ姓名チ改メテ阿本三右衛門ト稱セシメ住居

癸末

衣糧き給シテ旦妻を娶ラシム時に年四十二

同二十

同五年 乙巳 癸卯 辛丑 同三年 霓叉元 111111111 明暦三 二三二五 二大六三 一六六五 1六六1 1183111 二三一七 丁酉 一六五七 長崎奉行ニ合シテ和間ノ経貨ニ易 改メタ 九月鎮西探題職き置きを外返三備で豊前小倉城主小笠原島真させ 三月和蘭入貢ノ期テ改メテ三月トナス先是蘭使ノ館舎四年連リラ火災ニ逢ヒ此年モ亦捷失セ 六月蘭八ノ蹇騎三在ル者明八朱成功ノ為 二月大村平戸島原佐賀ノ民密ニ耶藤歌チ修ムル [→] n = 颂 = 邃 シリテスル ν 者アリ悉請へテ五百人ヲ豫ス以後耶蘇ノ徒漸々占滅ニ就キ テ長崎ニ逃 事を停 よ明年交前人ノ脂造を受え 1/ 狣 テ共職 = 任せ **5**/ メ西國ノ軍事ヲ督ス n 111 + y 71 故 ラ = 一共貢期 **⊰**/

庚寅

房

チ

シテ航

|キテ和關ノ兵法チ間と其攻城ノ法デ配セシュ正房還ニ由利安年ト和謀『戰法並ニ施銃ノ用ヲ考索

=/

明年ニ至リテ其膏成リコ

レチ上ル

二六五〇

慶安二

三月和蘭ノス貢き許ス先是和蘭本國ノ官船來

ŋ

其船度上共二江戸

三至ル

命

テ發殖ノ技チ

行

₹/

ム 北條

TOTAL PROPERTY.

貞享一 乙丑 **天和三** 癸亥 丙 癸丑 延賢元 壬子 同 二三四五 111111111 一六八五 ニ三三六 一六八三 三四三 一六七六 Ħ 一六七三 一六七二 辰 四 本 年 半 通詞 六月葡贈 楢林豐重ヲ和蘭大通詞トナス豐重最西洋醫術 爾後我邦ノ漂民ヲ返スニ及ハスト示シ 二十四日歿ス年八十三曆第ノ術其西洋法二依 三月和關入貢シテ萬國興地圖ヲ獻 **七月廿五日岡本三右衛門死ス年八十四** 小林義信禁錮セラルル二十一年寬文七年其罪ヲ免サ 三月長崎 五月長崎代官末次平藏罪 五月英船長崎 り豕り集レり是歳十一月官暦ニ日食テ記ス義信僚メ其推步サ ラ 請 , 者ナラン蓋興地圖ノ官ニ納リシ事他ニ厐見ナ ア」下云っ者ノ撰セル萬國全闘チ以テ其方俗 學! 事情ヲ和闘人ニ問ラ答コルニ彼國王近米葡國王ノ女ヲ娶リテ互ニ相親密ナルヲ以テス故ニ英船 罗節 jl-西玄甫 年 以後長崎町年寄チシテ代官ノ事チ兼テ 表 令 一艘長崎三來り モ亦醬術ニ長 ₹ = テ 舶 來 ŋ **咸雜貨** ラ 古 セリ西流 テ伊勢漂民十二人ヲ 7 , 加 ノ中ニ就キラ奢侈 ŋ テ艦販 ク通商交易せ ŀ ス 呼 == 流ス去年平職網ニ家奴ヲ外國ニ遣リテ刀劍圖晋ヲ賢ル其事題 フ後致仕シテ江戸ニ來り途 詾 按コ痲井白石カ若シシ朵篦最言い官庫従來近藏ノ和蘭八「コハン 4) ソ 送り ル者 事サ乞ヒ競 二巧ミナリ後致仕シテ醫チ專 = **尹問ヒテ私錄スル所アリト云っ疑シハ此蔵貢獻ノ地圖三因り** 鞱 返 ラ始ト ル者臘哆猩緋珍角異獸實玩奇器等ヲ購 ル 忆 、サ得タリ爾來天文曆等+教授シ業+受 ŋ 女具意 + ŀ ス 誤 九 ル 二昔年與ヘシ通商免狀ナ持チ殊レ B ナ云 ラ期ニ 歪り果 r コ擢ラレテ官醫ト 以テ入港 ニス是サ樹林流外 八 ノ違約ヲ責メス且告ケテ云フ ·}· シテ蝕 北京 ŋ セスト云ッ十二月 秆 ٨, クル老四方 ル ŀ 4 -)ŋ 囚 謪 Ŧ ス先是大 ラ 刑 「テ其國 禁 プラ ァ 也

A LONG TO STANK SAME	red eller eller fleste L	COMPRESSOR	Market Constitution of the	୍ର ଓ ବିଧିକୃତ୍ୟ କଥିଲା । ଓ ୨୬୯ ଅନ୍ତିପୂର୍ଣ୍ଣ 	Control of the Contro
	一七〇三	癸 同 未 十 六	東 原 一 こ 三 六 〇	一二 辛 元 未 未 四	丁卯 二三四七 二三四七
		始テ若年霽稻垣對馬守重富ヲ長崎ニ遣リテ外変並ニ通商ノ事ヲ撿セシュ	アリト云コ和崩商船ノ敷ナ戦シテ一歳ノ入港四艘五艘サ限リトナス先是其船敷サ定メス多キ時ハ一歳十余艘=至リシ事長崎奉行ノ員チ加ヘテ四八トナス	シテ日本聞見紀事ト云コ和蘭醫官ケンコル氏貢使ニ從ヒテ是年及明年連歲江戸ニ來ル且長崎ニ在ル數蔵頗我邦ノ風俗チ通シ一書 ヲ著六月長崎ノ外科醫吉田自庵栗崎道有村山自伯ノ三人ヲ江戸ニ召シテ官醫トナス	是蔵長崎奉行ノ員サ増シテ三人トナス後三年其官サ昇セテ諸大夫トナステ爾後組職ノ書籍ヲ檢セシュテ爾後組職ノ書籍ヲ檢セシュ

FOR CONTRACTOR SAFER PROCESSOR CONTRACTOR CONTRACTOR AND A CONTRACTOR AND A CONTRACTOR AND A CONTRACTOR AND A

100

State Section

age that meaning of rections

正記自寶永元年 官事 譽學等政府/創見書 學學等政府/創見書 學學記之 一次與第一次第二十八年 第一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一	中一月桂川市筑召中一 十一月桂川市筑召中 一月桂川市筑召 中 五 年
	亦世子侍講トナル
一七〇八 是歳長崎互市ノ歳出ヶ等スプラが状ラ上ラシュニ三六八 テ教状ラ上ラシュニ三六八 テ教状ラ上ラシュー 八月羅馬船大隅洋ニ來リー人	7事質ヲ記載シテ華夷通商考ヲ著セリ
□六年 正月將軍薨世子家宣襲職六月 正三六九 居ラシム エ三六九 居ラシム	が後羅馬人類邦語ヲ解セリト云っ近ノ澤官ニ就キテ彼此ノ宮語ヲ通セシ田・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
1210 ニニニン 十一月中御門帝即位 同七年 十一月中御門帝即位	春白石更二和蘭賈使二群學チ唱へ起 明用 · 名ケタリ此學寶二洋學チ唱へ起 の以外の の以外の のは のは のは のは のは のは のは のは のは の
2 5 5 5	

The state of the s	Secretary Secretary	A COMPANY OF THE PROPERTY OF	5 N	State St
一と 方 一と 六 一と 六	一二三七五 大三三七五 大三五年	一二三七四 一二三七四 一七一四 年	ールニュール 日 三 日 三 日 三 年 三 年 三 年 三 年 年 日 三 日 三 日 三	一二三七二 長 二三七二
四月將軍薨無嗣紀伊中納言吉四月將軍薨無嗣紀伊中納言吉四月將軍薨無嗣紀伊中納言吉四月將軍薨無嗣紀伊中納言吉四月将軍薨無嗣紀伊中納言吉四月将軍薨無嗣紀伊中納言吉四月将軍薨無嗣紀伊中納言吉四月将軍薨無嗣紀伊中納言吉	員トス長崎奉行ノ四員ヲ省キテ復二トス長崎奉行ノ四員ヲ省キテ復二トス	五月西海ノ諸藩ニ令シテ海防	十月將軍斃世子家繼襲職	
中	上月羅馬人ノ耶蘇数ヲ弘メシ罪ヲ責メニ月羅馬人ノ耶蘇数ヲ弘メシ罪ヲ責メ	罪チ悔悟シテ自首セリ 蘇敦テ奉セシム冬長助其國禁チ侵セシ 先是羅馬入從僕長助及其妻テ勸メテ耶	キテ保管異言ト名ケタリ中刊行セル萬國地圖ト訂正シテ地名文中刊行セル萬國地圖ト訂正シテ地名文中刊行セル萬國地語ノ傳成レリ又明國萬胚	春白石又和關賈便ニ就キテ西土ノ青誌チ編輯セリ又譯官ニ就キテ西土ノ青誌チ編輯セリ又譯官ニ就キテ西土ノ青
	二月西洋紀開成		三月采覽與盲成	
	7			

日本	一七三三	壬寅七年	二三八二	辛 同,	ーとこの	庚子	一七一九	己亥年	二三九八	戊辰三年
学 学 年 表		貢セシムノ風説き報シ且各地ノ産物ヲ和關人ニ命シテ歐羅巴洲各國		航船出入ヲ撿督セシム六月浦賀奉行ヲ置キ江戸海ノ		り但耶蘇教書ヲ許サズ告とシガ是歳其禁ヲ解ケ		~	天文ヲ好ムニ始レリ	タリ是歳親製ノ測午儀ヲ吹上召シ双工人ニ輝天儀ヲ造ラシ吉宗天文ヲ好ミ屡暦算學士ヲ
								アリテ掃郷スレデ江戸二到リ將軍ノ下問ニ答ら賞賜西川如見天文算衞ニ通スルチ以テ召サ		
-†								十二月東音詩成		

The construction of the second section of the second secon

CAPPENDENCE CONTRACTOR	Market the contest of contest for a property	Supplied to the second	
一七二六六 万一七二六六 一七二六六	一三八五 七三八五 七三八五 年	甲辰同九年	字保八 字保八
藤氏チシテ其備チ學ハシムレサ府下=留ムル三年廐司齋牡馬三ヲ率ヰテ來ルコケイッルに チ江戸=召ス四月	長崎=來ルスル者ケイツルの簡単馬五疋ま貢ス後常倒り		和額人=命シテ祥産ノ馬#貢
十月桂川甫筑西洋蟾品ノ製煉ラ命セラ津部賢弘命ヲ泰シヲ曆算全替ヲ校シ旦		醫術弁ニ言語サ習學セシトスフ 従ヒテ長崎ニ居り常コ蘭舘ニ出入シテ 話ス甫筑幼ヨリ平戸ノ醫員嵐山甫安ニ ニ月桂川甫筑命チ森シテ和蘭賈使ト對	
	五月十九日新井白	九月西川如晃歿年	市野良澤生江戸人
		1六 1六 1六 1六 1六 1六 1六 1六	八四 二月桂川南筑命チ森シテ和蘭賈使ト對 九月西川如見歿年 八四 二月桂川南筑命チ森シテ和蘭賈使ト對 九月西川如見歿年 八四 二四 2 2 2 2 2 2 2 2 2

			學年表	日本等
		ス	•	一七四四□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
人 伊能勘解由生佐原 原	書チ講習ス是チ洋書ヲ講識スルノ始トシテ長崎ニ往キ蘭入及譯宮ト謀リテ蘭青木文藏評定所儲者トナル等テ命チ苯	曹ヶ講習っ	親拠ノ簡天儀ヲ置ッ	甲延亭元
		 		一七四三
坂三住ス・一投京		,	金千雨ヲ定額トナス正月和額互市ノ半数ヲ减シテ	癸 亥
	命チ率シテ蘭語チ壁つ事チ得タリーデラン官職ノ書籍ヲ掌ル先是文蔵常ニテラン官職ノ書籍ヲ掌ル先是文蔵常ニ	高 京ラン宮 瀬書チ覧ラ マラン宮 総	書説ヲ解セシム官野呂玄丈ニ命シテ學ヒテ其と野呂玄丈ニ命シテ學ヒテ其を野呂玄丈ニ命シテ學ヒテ其を明明とは明確のでは、一個の一個の一個の一個の一個の一個の一個の一個の一個の一個の一個の一個の一個の一	己未 二三九九 一七三九九
				一七三八
林子平生幕府ノ士				戊午年
			•	一七三七
			劉十萬斤ヲ賜ヒテコレ賞ヲホー至リテ既ニ二十七疋ナレバーを決勝の	丁已 元

序			
乙延平二	之九月將軍縣職十月世子家重代	ヺ゠	
二 四 八 五		許可ヲ得タリ因テ始テ其文字ヲ學習ス	
一七四五		-	
同三年		文灏蘭入ノ所説=就キテ恩を考しする	
丙寅) 1	
二四〇六			
79	九月兆副6822		
·	: ! ! 1		八十七十月九日 审筑歿年
14回4			江戸書 王 本春信
辛未 一	六月前將軍吉宗薨	講習ノ方テ開カントス偶前將軍ノ斃ス	桂川莆周生育旅ノ
一二 二 二 二 二		ルサ以テ事途ニ止く	
癸 同 酉 三 年	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	學に是獎にロニ東レー ――――――――――――――――――――――――――――――――――――	

	かいていていているというというというない 一つなられ のできょうれんないというないものですできないないになっているとう	100 BM	
同四年	閏二月山脇東洋京都ニ於テ始テ罪四ノ	秋長崎質録成	,
甲戌	屍チ解キ内臓ノ質験ヲ經テ臓志チ作ル	:	
	長崎ノ属東田邊茂啓長崎開港以來ノ事		
	置き編輯シテ長崎質録ト云ラ		
一七五四			
同五年			十二月世七日字田
乙亥	,		川玄隨生江戸人津
三四五			
一七五五			
同六年	林子平兄嘉膳ニ従ヒテ伸臺藩士トナル		
丙	子平遠遊ヲ好=爾後東西ヲ跋涉シテ大	·	45.0 E
	率虚蔵ナシ最意ヲ海防ニ用サラ常ニ外		ser vertak a
一七五六	短ノ豫メ備フ町キヲ説ケり		
同七年 天文臺ヲ廢ス	先是杉田玄白宮経西玄哲=定ヒテ河高		日で見
T H	下がいた。 下流ノ外科領ヲ學ヒ是族始ヲ別宅シテ		泽生隆奥人一隔漕
二四一七	タ末省ラ翼・セリ		
一七五七			
同九年	九月平實源内始テ物産會ヲ楊島ニ開ク	正月職志刻成	
己卯			
二四九			
一七五九			************
日本洋學年表		+	

一七六六 丙戌	司 二四三五	乙同四二年	二四二四二四	甲 申 卯 元	一七六三	癸 同 未 十 三	二四二二	壬賢午曆二十
		六月天文選#牛込コ再置ス		サスケンへ是放定メテ八十萬斤トーが配互市ノ銅額忽増加=及ら		万ヲ給セリ 蔵出ノ金額二換ヘテ銅七十萬 放出ノ金額二換ヘテ銅と十萬		
法ヲ得サレバ窓シク慨歎スルノミト云法ヲ得サレバ窓シク慨歎スルノミト云協事良澤始テ蘭書ノ残箱チ篦テ其書チ							第1名っ異他和蘭文字略和關話譯ノ著	清水文藏平生ノ所見ヲ集録シテ丘陽漫源內再物産會ヲ開ク
線成 十一月續昆陽漫	·							二月昆陽過線成
					-			

400		ر المراجع ا	grani madi () . () . () A still hard mitter and has be seen and the se	والمتعقدة والمتعادد	والمتعارض والمتعارض والمتعارض والمتعارض والمتعارض والمتعارض	alle die vereicht ist werden von der sich werden von der eine der der
日本洋	二四三二	壬辰元	ニ四三 年卯 年	原 原 定 二 四 三 〇 二 円 三 〇	三四二九 三四二九 年	成子 一七六八 一七六八
學年表			和蘭我筑前際民ヶ送り返ス四月後桃園帝即位			
	稿ヲ換コル十一囘解體新書ト名2。意ヲ考定シ玄白即夜ニ稿ヲ起シ四年問	董春泰桐山王哲毎月汝明明曾シテ其文及桂川甫周中川淳庵石川玄常島山松園内景園説翻譯ノ擧長澤ヲ會主トシ玄白		ス 平賀源内再長崎コ徃キラ始テ電機ヲ製 宇二就キラ蘭耆ヲ購習ス僅ニ百日ニテ 富二就キラ蘭耆ヲ購習ス僅ニ百日ニテ	東京 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東京	サ寫セリ オリテー夜中ニ悉書中ノ圏 科書サ借り來リテー夜中ニ悉書中ノ圏 シ共術ヲ學ハント欲シ先其所持セル外 杉田玄白等旅館ニ就キテ治療法ヲ熟覽
+=						
					十月十二日文職歿 年七十七 安岡玄真生伊勢八 氏ヲ繼ッ	

	1四月之	丁酉一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一	二四三六	同五年	一七七五	乙未		甲午	一七七三 一七七三	癸巳	安永二
	ト云っ	其記慮セル課語ヲ推シテ原文ノ意テ考良澤長崎再遊後隱居シテ世ト交通セス	アリー音楽・看及さった女子開業ノ野	張ノ新去外別港セイトノ台と目を、歴一支白其家學ノ阿蘭陀流瘍科ヲ改メテー	常二文信ニテ舊來ノ疑義ヲ質問セシトタ杉田氏カ解體菩譯述ノ學アルチ開キ	就キラ阿蘭陀統ノ外科術サ學フ清庵早先是大機立澤一闢ニテ薔擬建部滑庵ニ	"最本セリ又京師ニテ近術九條諸公三	サス共刻本ヲ幕府ニ内獻シ且閉老諸家新譯解體新造成ル是ヲ關書翻譯ノ始ト	部チ携へテ歸ル	トシタンド譯官へ通辨ヲ主トシテ講學	良澤再長崎=徃キ大=鏑學ヲ講習セン
The state of the s			山藩督	足立長雋生江戸人		山鷹碧印像松		八月解體新書刻			

日本洋學年	二四四二	壬寅二年五	一二 四 八 四 一	辛丑元	二四四〇	庚子 十二	一七七九	已 亥	同八年	二四三八	戊 戊 戊
字年 表		五月天文墓チ護草=移え				十二月孝格帝即位					
				六種ノ新説チ譯述シテ六物新誌ト名ク 玄澤既=反譯ノ業チ起シ一角鹽紅華等	共訓詁文字ノ讀法ヲ授ケッリ	キテ譯話サ受ク良澤其篤志ニ威シテ悉文縣關譯筌助語參考等ノ著アリ玄澤厳 先是良澤蘭書譯話ノ業ニ從事シ和蘭譯	下リラ死ス	十二月平賀源内發狂シテ人ナ殺シ獄ニ川甫周ニ就キテ學っ時ニ年二十五	宇田川玄鱧始テ蘭説ノ信ナルヲ知リ桂		リテ顔學ヲ學フ時ニ年二十二
十四						·					
		都二住ス 小森芝良生見 外京分	J-RV-C	軸生山城入京都の正月十六日藤林泰			対対な	十二月源內獄中二十二月源	吉田長淑生部府ノ		

	The second secon	estador de la marcida de seguir de	all francisco de la calenta	
二四四七二二四四七二七八七二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	一七八六 丙 午 一七八六 一七八六	一二四四五 乙巳 五 五 五 五 五 五 五 五 五 五 五 五 五 五 五 五 五 五	一上八四 一	一 一 上 四 四 四 四 四 四 三 三 四 四 三 三 三 四 四 三 三 一 七 八 三 二 七 二 七 二 七 二 七 二 七 二 七 二 七 二 二 七 二 二 七 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二
四月將軍臺世子家齊職ヲ繼2				
一七八七 四月將軍臺世子家齊職ヲ繼ッ 林子平多年海防ノ策チ忌り一書ナ善シ 九月紅毛羅話刻 馬塲住十郎生長崎 丁木 四月將軍臺世子家齊職ヲ繼ッ 林子平多年海防ノ策チ忌り一書ナ善シ 九月紅毛羅話刻 馬塲住十郎生長崎 「一七八七	説ヲ學ヒ又杉田前野兩師ノ門ニ徒遊ス小石支後江戸ニ來リ支澤ニ就キン蘭智・サリテ始テ開業セリー・ のの の の の の の の の の の の の の の の の の の	記す譯述シテ萬國圖説ト名タ 桂川甫周采覧異言ノ原圖=據り再其圖 遊學ス	開セントス會父玄梁ノ歿スルコ逢らテ 問セントス會父玄梁ノ歿スルコ逢らテ 出来ントス會父玄梁ノ歿スルコ逢らテ	
成 光月紅毛羅諾刻	六月六物新誌刻 二月高國國說成		·	
戸二住ス 小別三英生出羽上 高場位十郎生長崎 二年大	1 ・	九月九日大概玄幹生女澤ノ子		

日本洋	二四五二	壬一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一	二四五二	辛同二年	二四五〇	庚 屆 二 年	一七八九	己酉政元	二四四八	度同用八年
中學 年 表		五月十六日林子平チ本裔仙葵				サ欧メラ五年一質トナス 銅二十萬斤ヲ減ス且毎年貨期 七月和繭互市船チー艘トシ給				
		・ 連奏特ニ刻数チ賜フ 一部十八卷四月成稿ス内科撰要上名々 先基字田川玄雕和蘭内科容書ヲ譯述シ		異説ヲ唱フルヲ罪シ刻板ヲ没収ス四月海國兵談刻成リ世ニ行ハル幕府其	※リテ玄澤ノ門コスル 才助大坂人橋本宗吉伊勢八安岡玄真皆	者多シ因幡醬員稲村三伯土浦藩士山村始テ蘭書ノ讃ムへキヲ知リテ志ヲ起ス先是簡學階梯刻成リテ世ニ行ハル世人	法ノ油繪銅刻ノ術テ傳ラ	司馬工真を誇っ佐男が工ゴニネリテ半業ニ就カシムの多キサ以テ更ニ玄澤チシテ重訂と解體新書へ創業ノ始ニ當り玄白共談謬)L	
十五				成四月海國兵談刻				刻成 十一月寬國新記		成二月協學階梯刻
			4, 4							,

		Marie Control		Cara tara tara tara tara tara tara tara	
丁巳 丁巳 一七九七	二四五六 丙 同八年		乙 卯 七	二四五四 甲 辰 六 年	二二四五三
	サ設ク アリス の の で の で で で で で で で で で で で で で で で				五年魯西亞國使蝦夷地ニ來りの風俗ヲ問っ
諸譯宮ノ教授ラ命セラル・八月吉雄幸作西吉兵衛總林童兵衛ノ蘭	支具藤林泰介等皆其門ニ入ル上院賦ト云と致仕シテ京師ニ住ス小森 江戸ハルマ」ト云っ三角後改稱シテ海 江戸ハルマ」ト云っ三角後改稱シテ海 公是稻村三角彼是對譯ノ許ヲ苦シ數年			文方高崎至時ニ從と平法ノ測量の學っ伊能為解山曆等#好ミ紅戸ニ來リテ天何館的正月ト云マ以後每歲倒宴トナス 同學諸子#會》を陽野元朔步脱を常時間十一月十一日玄澤始テ新元留ヲ開キ	
777 1. 1.5	三十部尹即行ス				夏內料撰要刻成
程川甫賢生 南周ノ 十二月十八日玄随 アロナ三		FOR SON	坪井信道生 美濃人	人 渡邊発生 審 士 江 下 原	新宮凉亭生丹後人 六月廿一日子平歿 六月廿一日子平歿

œ ji	十六		平 學 年 表	日本学
				一八〇二
				二四六二
	增訂梁覽裝容成	ノ著アリ 課重訂シテ一部十三窓トス又西洋雑記山村才助萬國地誌ラ好ミ保覧異言サ坩	川安倫コレニ任ステ箱館奉行上云ラ羽田正装戸二月蝦夷地奉行ナ屆キ冬改メ	壬 同一及年
三住ス				一八〇二
江川太郎左衛門生				
鈴木春山生三河田			デ蝦夷地ラ巡見セシム春戸川定倫大河内政長ヲ造リ	字
		JL.		二四六〇
立朴生肥前人 十二月廿八日伊東		舉アリテ始テ經緯度ヲ施セル地圖ヲ作[資測シテ地圖ヲ作ル後全両沿海資測ノ伊能勘解由命ヲ添シ蝦夷地沿海里程ヲ		於 申十二
万塚靜海生遠州掛 四本 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次		サ究《耳三度江戸ベルマ」ヲ手寫セリ 吉田長淑桂川甫周ニ從ヒテ刑ニ內科術	沖輕ノ兩藩チシテ警備ヲ掌ラ	一七九九
五月十九日高 <u>冥</u> 齊		定メ醫範チ譯遊シテ醫術ノ法則ヲ試ク字田川玄真多年講究ノ力翻譯ノ方法ヲ	松平忠明テ松奉行トナス南部春蝦夷地テ牧メラ官地トナシ	是 同一
人立與ノ養子				一七九八
字田川榕庵生美濃水夫生長崎人工月廿日高島四郎	重訂解體新書成	其後ヲ繼ク時ニ年三十二月安岡玄真	見セシムラ虚り庭員ヲ避シテ其地ヲ巡五月魯國ノ蝦夷地ニ來ラン事	戊十二年
			"对这种可以的国际中的,但是这种情况,但是他们的对象的国际,但是他们的国际,	CHASTACTACH

Water Constitution and	The state of the s		4 7 March 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
一八〇七	1四六六 丙寅 三四六六	一二四六五 同二年	一二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二	三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三
10月番人再定シ東人ヲ捕ヘテ 世紀 本の 本の の の の の の の の の の の の の の	九月魯入蝦夷地三窓ス	1 年間日候はは一般では、1 年間の 1 年間	九月魯國使節長崎ニ來り青年東へシ信牌ヲ持チ來リテ通信東へシ信牌ヲ持チ來リテ通信戸ニ報ス	
「一八〇七 十月松前奉行ヲ置ク	トシテ和蘭通舶ト云フ製シ双和蘭ノ通航セル各地風俗チ附鉄先是司馬江漢銅版ニテ天珠地球兩週チンテ北邊探事ト名シ	江戸ニ歸りテ始テ和朝ノ文法チ唱フ郎吉雄權之前サ柳圓コ徒學セシメ九月大機之幹ノ長崎ニ在ルや器官馬塲佐十風俗等チ間ヒテ瓊海異聞チ芳セリ	コシテ病疫セリアシテ病疫セリアを選挙を受験というに、大ののでは、アンスののでは、一般では、一般の	古チ著セリ 大機支幹長崎ニ遊學シ舊譯官中野柳園 大機支幹長崎ニ遊學シ舊譯官中野柳園 大機支幹長崎ニ遊學シ舊譯官中野柳園
	夏北邊探事成 河成 河成	營 锭 提 綱 刻 成	刑闘成但西海道	
令成 成 成	山村才助殁 出村才助殁		五月五日高野長英 八月佐藤泰然生江 八月佐藤泰然生江	年八十一 年八十一 年八十一 年八十一 年八十一

日本洋	- 八二二 二四七二 一 日 九 年	ニスニー 辛 売 元八二一	カース 一八一〇 東 一八一〇 東 千 年	一八〇九 年 一八〇九 年	一八〇八 戊辰 元四六六 不
學作表		五月天文臺中ニ翻譯局ラ置キ曹和解方ト云っ 曹和解方ト云っ		ヲ無學セシム 別の表別では、カリのではないでは、カリのでは、カ	魯英兩國ノ語學ヲ學ハシム十一月譯官中其學才ヲ選ヒテ料ヲ掠奪シテ去ル
	翻譯局ノ謹員ヲ兼スエ月馬塲佐十郎天文方ノ属東トナリテス	チ護逃セリ 古田長淑専和蘭内治ノ注サ行ち臨病論 譯宮本木莊左衛門英文和解チ上ル 第ル十一月將軍ニ隣ス	ノ便ヲ謀レリ又和巓語法解ヲ著セリキ誤ヲ正シテ譯鍵ト名ケ大ニ講讀翻譯藤林泰介先是江戸ハルマ」中ノ要ヲ扱ラル	北月高橋作左衛門日本興地圖サ上ルサ記セル者サ抄譯シテ野作雜記ト名グ馬 場佐十郎蘭書中蝦夷地方ノ地理風俗	ラ抄譯シテ蒂賊排擯譯説ト名シ 衛門『ケンコル』ノ日本聞見紀事第四篇 成 國書牘ヲ翻譯ス 七月天文方高橋作左 九月續捕撃 國書順ヲ翻譯ス 七月天文方高橋作左 九月續捕撃
十七七			百部印行スニ月譯鍵活版一	記成 化月野作雜記譯	
	方亭歿 十二月廿七日 廢井	佐久間慘理生務代	指方洪 施生備 中人 海上鹽屬 歿 田 藩 督	六月甫周歿年五十	

癸 亥 酉 七 十	國主ノ意ニ出ッルニアラサル王月魯那承リテ昔年ノ寇侵へ	三野軍ニ謁ス 四月字田川玄真翻譯局ノ譯員トナル尋		林桐海生江戸人
一八八二三二八八三三二八八二三二八八二三二二八八三二二八二二二二二二二二二二二	來り囚人を後へテ去レッコレチ許ス九月魯艪松前ニラ湖シ亙三囚虜を返サント乞	上記所言記事:で寄こ笠と、二就キテ魯語チ學コニ就キテ魯語チ學コ		•
		十月新宮凉亭長崎二遊學ス		, ,
甲 同 成 十		シテ去年九月長崎二至り今蔵二至リテ伊能勘解由再西海道沿海質測ノ塞チ起	十月熱病論刻成	,
八四八七四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四		ノ寶測圖始テ成就セシト云フ。		
	トウァ 長崎=居ル十七年頗丈吉ヲ長崎町年寄=支配トス九月和闘買健ト サッ」ノ子	杉田玄白年八十三蘭學ノ興隆ヲ見テ昔張藩ニ聘セラレテ常庵ト改名ス譯官吉雄後藏致仕シテ江戸ニ來ル後尾	成日本沿海質測圖	,
八八五	彼此對譯ノ辭壽チ撰セリ	- 奥ラー	四月蘭學事始成	
丙 同 子 三			春蘭學凡成 	
二八二六				
	九月仁孝帝即位	十月高良齋長崎三遊學ス	:	四月十七日玄白歿
丁 ——				年八十五
101 (1)		• .		十一月十一日杉田
圧しし				成卿生立卿ノ子

日本洋	一八三三	工四八二 千 年 年	一二 辛同 一四八二 一四八二	ラスニスト 原長 一八二スト 一八二スト	一八一九 二四七九 一八一九	文政元 で 文政元
學年表			賜ヒテコレヲ鎮セシム十二月蝦夷地ヲ极前氏ニ返シ		二月派賀奉行チ二員トス	五月英船稲賀二來り等テ去ル
2,0	門ニスル	ル 箕作阮甫江戸ニ來り宇田川玄與ノ英佐々本中澤仙臺醫學ノ教員ニ聘セラナリテ遺厄日本記事チ續譯ス 小闘三八月杉田立卿青地林宗翻譯局ノ譯員ト	入ル十二月玄良泰介再解剖ノ舉アリ伊藤圭介京師ニ至リテ藤林泰介ノ門ニ日本紀事ヲ譯ス - 馬塲佐十郎魯囚カ著セル遭厄伊能勘解由日本沿海質測闘並行程錄ヲ	ノ門二入ルコスルの関連を選出を受ける。スルロ塚が海モが来りを宇田川立具は海洋を対して、東ののでは、大概を対して、東ののでは、大概を対して、東ののでは、大概を対して、東のでは、大概を対して、東のでは、	八歌授ヲ命セラル	ラ論シテ返ラシム 馬塲佐十郎命チ泰シテ浦賀=行き英人 三入ル時=年二十四 三入ル時=年二十四 一人ル時=年二十四
ナス		要刻成 要刻成				
. * 24		を を を を を を さ さ さ が と は に も の に も の に る に る 。 に る に る に る に る に る 。 に る 。 に る 。 に 。 る 。 に る 。 に る 。 に る 。 に る 。 る 。 る 。	脚解由歿年七十六 院南ノ養子 一十六			年七十二 年江漢歿

上十一 上十一 三月晦日玄澤歿年	戊 成 和觀淵刻	以テ開業ノ擧アリ伊東圭介名古屋=歸りテ始テ物産學テ青地林宗萬國興地誌チ譯巡ュ		丁亥 一八二七
	西音發微刻成習刻成	宇田川榕庵翻譯局ノ澤員トナル宇田川榕庵翻譯局ノ澤員トナル	二月和蘭來貢醫官「シイボル	一八二六 一八二六 一八二六
	事譯成 日本紀	業ス 八月高野長英長崎コッ江戸ニ來リテ開	カラシム 外國船ノ沿海ニ來ル者ハ悉コ外國船ノ沿海ニ來ル者ハ悉コ	一八二五 同八 年
四十六四十六		近シテ同氏ノ學ヲ受 リンスホルト」ニ從學ス伊東玄朴モ亦再 戸塚靜海長崎ニ遊學ス 霊師 命 ヲ 得 ヲ上ル	七月英船薩摩ノ寶島ヲ擾ス	一八二四 一八四 一八四 一八四 一八四
	刻成 十一月觀象 圖說	式トナス双内外要方ノ箸アリ吉雄常庵遠西觀象圖説ヲ著シテ理學入十一月大槻玄幹翻譯局ノ課員トナル	の の の の の の の の の の	文 交 交 次 次 次 次 次 次 次 次 次 次 次 次 次 次

	二四九二二四九二二四九二二四九二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二	一二四年 一八三二年	テ 東 東 東 東 元 三 四 九 〇	二四八九 己八九	一二四八八 一二四八八 一八二八
- 基本支		レテ却タ レテ期タ	就ニ連坐セシ者ナリ郎ヲ永禁ス省シイホルト」ノ長崎譯官吉雄忠次郎馬塲為八下河邊林右衛門ヲ追放シ五月下河邊林右衛門ヲ追放シ五月	三年ヲ歴テ横濱及江戸=楽レ 三年ヲ歴テ横濱及江戸=楽レ 九月シイボルト」チ其國ニ放	一月シイボルト」フ獄起一月シイボルト」フ獄起
	巡視シ大洋ニ向フチ以テ海防チ虚レリ夏渡邊登其番ノ家老トナリ郡デ封地チトナル	ノ兩文典ヲ認省ス 人が アーカー アルドニ 年二十二 是時坪井ノ門日ニ多清方洪産江戸ニ 來リテ坪井信道ノ門ニ 戸塚静源江戸ニ 開業ス	衛き唱へ出せり 足立長雋磐方研幾ヲ著シ又西洋ノ産科 足立長雋磐方研幾ヲ著シ又西洋ノ産科 ル時年二十一 川本幸民江戸ニ來り坪井信道ノ門ニ入	橋本宗吉邪教=連坐シヲ殺サルビテ長崎ノ禄=下ル蕁テ放兇セラルビテ長崎ノ禄=下ル蕁テ放兇セラル	三級スニー級スープを選り撰ス是歳正六位下類聚シテ泰西方鑑ヲ撰ス是歳正六位下小森玄良醫術盛ニ行レ洋藥調劑ノ法テニ與フルチ以テ獄ニ下ルニ與フルチ以テ獄ニ下ル
十九		刻成 大一月醫方所幾			ルト」
			高橋作左衛門獄中	・	

				Marie Christian		ga chair a dec	Margard 520 8523/61/2	Taking Paul 1900 s	on William to Color Technology	(z oggy)
A CONTRACTOR OF THE PARTY OF TH	一八三七	丁同 酉八 年	- 二 丙 同 - 二 四 市 七 - 二 二 六 - 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二	二八三五二四九五	る 同 未 六 年	一八三四九四	甲 同 五 年	二四九三	癸巳 四	
		四月將軍家齊辭職世子家慶代			多キチ以テ更ニコレヲ嚴ニスー十一月長騎互市ノ制多年不法					
			簡史略奇器集成等ノ若アリ 高野長英唇原極要内外篇チ譯递シ又和 緒方洪庵長崎ニ遊學ス		ノ方法ヲ説ク伊東玄朴始テ醫療正始チ譯連シテ治療川本幸民江戸ニ開業ス			原一:	、始 譯	
THE PARTY OF THE P		 	醫原 極要 刻成		刻成 十一月醫療正始				六月植學啓原刻	
THE RESERVE OF THE PERSON OF T	દ સ્થાપન હું દ અજ્ઞાપન હું	没年五十三日支军	要刻成	S. Promingos	22		年六十六		年五十九	

日本洋學	- 八四二 本寅	一八四一 — 五月前 一八四一 — 五月前	一八四〇〇 富 局外 高 月	一八三九 ルクラニ四九九 節ニ示 登ま其 間 十年 四月渡	一八三八 虚チ 衛門
年 表	奉行い許可き得セシム禁ス 六月翻譯書ノ出版い町十月外國製=類似スル海舶ヲ治ノ時の薪水食料き給セシム	一般ニ傳習スルサ許ス 川太郎左衛門ニ高島流砲術ラ 五月共統除操練サ見ル九月江 寄高島門郎太夫サ與力格トシ 正月前將軍斃 三月長崎町年	五月翻譯局ニ合シテ和蘭風記五月翻譯局ニ合シテ和蘭風記	ル勿ラシム 師ニ示論シテ奇異ノ説ラ唱っ 禁ュ連坐スル者甚多シ關學醫 登ま其需田原ニ銅シ長英チ永	塩井巡見セシュ ニリーの リー・コード 一番 リカー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カ
	ナ妨クルデ恐レデ自殺ス 渡邊登既ニ禁錮ノ後其罪尚主君ノ昇進 戸塚靜海薩摩藩ニ聘セラル 「塚靜海薩摩藩ニ聘セラル	五月九日高島四郎太夫始テ西泮式/銃 駅+武州徳丸原ニ線習ス是ヲ兴兵操練	甕性論ヲ譯述シテ薬劑ノ原質ヲ説ク先是林洞海和蘭人ソアトル」ガ著セル兵制テ論シテ三兵活法ヲ譯述ス兵制テ論シテ三兵活法ヲ譯述ス	権施舍密開宗ヲ著シテ始テ化學ヲ説シ 箕作阮甫翻譯局ノ譯員トナル 宇田川 自訴ス小闘三英連曇ヲ恐レテ自殺ス 渡邊登外事ヲ説シヲ以テ獄ニ下ル長英	情ヲ記載セリ 大坂ニ開業ス 佐藤泰然江戸ニ開業ス 大坂ニ開業ス 佐藤泰然江戸ニ開業ス
	北 月 和 顧 改 典 前			含密開宗刻成	
	年四十九 年四十九 上 上 日 登 日 殺			五月廿三 日三 英自 程 五 十 三	

The state of the s

丁未 二五〇七 一八四七	万万年 二五〇六 二五〇六	二五〇五 同二年	甲辰 二五〇四 一八四四	一八四三 一八四三 一八四三
シテ共國二送り返ラシムと月共奉行ノ格チ諸大夫トス九月孝明帝即位	虎之助ニ付シテ禁錮センムル 北月高島四郎太夫ヲ安部ル 北月高島四郎太夫ヲ安部関五月米艪双浦賀ニ來ルコレ	許可き得セシムと月翻譯書ノ出版へ天文臺ノ源氏す送返ス	洋諸國ノ來港チ上告ス アリテ西	二月高島四郎太夫ヲ江戶ノ獄
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		杉田成卿翻譯局ノ譯員トナル野長英脱獄シテ徃々所ヲ知ラス	新地誌タリ生活の一個の一個の一個の一個の一個の一個の一個の一個の一個の一個の一個の一個の一個の	佐倉ニ開の來り學っ者頗多シ
刻成十一月坤映圖識	九月萬國與地方		全圖刻成	
	月十三日省五歿之	年六十年立卿歿	年四十八年前賢歿	五月十三日玄 <u>良</u> 歿

請ヒシニ許サレベ
盛ナリ十一月修理用砲ノ理コ基キテ砲
av音:左久間修理ノ門砲飾習練日ニ授チ命セラル金三郎電高崎洗砲衞ヲ學三月下僧私金三朝治袞=名キラ鉱形趸
成北月便ヲ得ヲ歸朝セリ
土佐中ノ漁夫萬次郎源流シテ米國ニ至林宗ノ意テ擴メテ氣海觀瀾廣義ヲ若ス川本幸民大ニ酉洋究理ノ學ヲ講シ青地
テルスは事
獄セシャ西南諸國ニ逃レ後竊ヨ江戸青舘=乞ヒシカ許サレス 高野長英ノ脱二月林制海其塔譯樂性論ノ出版ヲ醫學
ト乞っ郷
トナル是
二世二公二七り是藏後編玉亦刻成レリシテ和饒文典ト名ケ其前編ヲ刻シテ既
傳寫シテ其業=就ク故ニ箕作阮甫校订
ニ入ル者必先コレチ黙讀セリ然トモ皆先是和簡文法ノ講習日コ盛ニシテ此學

	一八五二 丙 八五二六	同三年	一八五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五	る 卯 一 年	二五一八五四	甲寅 安政元	一八五三	癸 是 永 六
	十月外國事務總裁ヲ置々ノ兵備へ西洋統=改裝セシュリス下田=氷ル 九月諸城門は太下田=氷ル 九月諸城門には、北月米値へ	シ四月築作院甫杉田成卿ヲ敦一二月謝澤局ヲ蕃書訓所ト改稱	闘モ亦蒸氣船ヶ貢や駅ス是ヲ洋船製造ノ大艦	坂下ニ趾キ顖書チ講セシ課局ヲ天文臺ロリ移シテ陸ノ戰法チ演習セシュ月講武所海軍操練所チ畳	銀ス十二月母艦下田ニ来の九月佐久闘修理ヲ极代日丸ヲ用#且軍制ノ改正を元のよう。	が其人巻き下へ 和親ヲ結ヒ下田箱 和親ヲ結ヒ下田箱	学流砲術ヲ盛ニ演	■來りテ亜言 世子家定聾職 軍薨ス故ニ許 浦賀=來りテ
	十二月杉田成卿將軍ニ謁ス ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	サ上木 と	サ許サレ訂正シテ和調字彙ト名川甫周副學者ノ為ニ庭請はテ経ノ對譯解書へ官用ニ藏シテ公行	将軍ニ岛を導え澤門チ澤スー先是トケ氣船運用チ蘭八ニ學フー九月等作院甫人上月除麟太郎矢田堀景藏長崎ニ往キ蒸五月下曾根ノ門入銃隊チ凰山ニ操練スー	サルチ以テ直ニ官ノ許可チ得テ刊行え、後騫銃創瑣言チ苔ス太郎左衛門基急務ニ遣リテ蘭人ノ傳習チ受ケシム 大観門国船隻選ノ命ラ奉シ八月門生ヲ長崎	がおり は 大田 は 日本 は 日		ド水平羽撃号/暴員・トレキテ魯俊應接ニ接伴ス 十月海岸防禦方トナル 箕作阮甫高島廻郎太夫発罪セラレテ江
ANCHORUS CONTRACTOR	(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	上月、東性論刻式 正月薬性論刻式				及 八月統創瑣言刻		
				左衞門歿年五十五日太郎		六十三	`	

11 12		CONTRACTOR SOCIETATION OF A SOCIETA	Antonio es e o o especial de também se conseguir de	AND A STORE STATE OF THE STATE
日本	東	一二五 己 园 示 年 、	一	一二五一七 一二五一七 一二五一七 一二五一七
學年表	十月種痘館ヲ種痘所ト改稱ス登城ス海軍生徒ノ入學ヲ許ス及獨唇南語學テ開ク七月英使別所チ小川町二移シ英佛兩學九二乘リテ附行セリ六月養實別に共和見村垣兩使節チ米國ニ正月新見村垣兩使節チ米國ニ	フー十二月洋鉄通用き許ス 野馬地ラ割キテ奥羽諸語ニ賜外蔵方ニ翻譯員ヲ置クー十月 外蔵方ニ翻譯員ヲ置クニ十月 小月米 専ヲ講シ生徒ヲ入ルニ六月米 エ月種痘舘まテ谷ニ新建シ醫 エ月横濱縮舘長崎チ開港ス	和家茂ヲ迎ヘテ其職ヲ建シム党の政策の対して、ののののののののののののののののののののののののののののののののののの	一八五七 如クシ更コ和蘭ト修約チ結フ丁巳 十月ハリス江戸ニ来リ開港五十月の大江戸ニ来リ開港五十月の大江戸ニ来リ開港五市ノ約チ議定ス十一月登城シ市ノ約チ議定ス十一月登城シ市ノ約チ議定ス十一月登城シーラの大江戸ニ来リ開港五
	十一月福澤論吉外國方ノ課員トナル一十月大規俊藩種窪所頭取トナルニ社と、九月松本夏順長論ニ病院チ建ニ社ター九月松本夏順長論ニ病院チ建ニを、和蘭ノ法ニ徴に養生所ト云マー・月大規俊藩種窪所頭取り、大田洋三質勝鱗太郎大元丸チ運用シテ太平洋三質勝鱗太郎大元丸チ運用シテ太平洋三質	部調所ノ数員 キリ選いテ外國方ノ器員 が調所ノ数員 キリ選いテ外國方ノ器員 ・1月極木弘施箕作秋坪原田敬策高畑五 ・2	塩三科ニ分テリ是蔵館舎焼失セリ 所施田多仲等教員トナリテ教授解剖種 俊鵬林洞海其長トナリ坪井信道石川櫻 と かタリ於是種痘館チ宮ニ納メ大槻 立朴等圏宮トナルハ和蘭内科宮ヲ用サ	本のでは、100mm
#1			成八月和蘭字彙刻	加刻成 测刻成
		年四十三 年四十三		

The second secon	医环境中的 美国的 医原始性性性炎 化二氯	and the second of the second o	Her N. St. & Land St. Co. St. Co. Co. Co. Co. Co. Co. Co. Co. Co. Co
一	一二 癸 同 三五 三五 三五 三五 三五 三	一二 壬 同 八六三 -	字 交 交
第9各國フ肯ハサルチ上報ス 所コ委任ス先是攘夷副チ唱フ ルノ徒朝廷ニ 通りテ幕府ノ開 ルノ徒朝廷ニ 通りテ幕府ノ開 ルノ徒朝廷ニ 通りテ幕府ノ開 ア 1 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	行 ス	ヲ製造セシム 西洋醫學 学書調所ト改稱ユー造り且軍艦 ヲ編成シテ佛國ノ兵式ニ依ル お兵ヲ募リ騎兵砲兵ト三兵隊 所ニ含密局チ盤 ク	東佛魯等六國ニ歴鴨セシム十月種痘所チ西洋醫學所ト政十月種痘所チ西洋醫學所ト政科タ 長崎養生所チ精得館ト政メテ醫術本科チ講習セシムの科学の極平兩位節チ西洋醫學所ト政科の極平兩位節チ西洋醫學所ト政
一八六四 歸り各國フ肯ハサルナ上報ス 一八六四 歸り各國フ肯ハサルナ上報ス	1.1 day we wat	教授職トナリテ阮甫ト共ニ慕臣トナル月玄朴法印=叙ス十二月川本幸民調所習ス室伯研海等共ニ代キテ衙學ニ從事が松大三郎等和蘭ニ徃キテ海軍衛テ學の松大三郎等和蘭ニ徃キテ海軍衛テ學の大三郎等和蘭ニ往キテ海軍衛テ學	介鉛活字ヲ創製シテ築城典型ヲ即行ス 不鳥主福澤三澤員歐洲俊節ニ隆學ス 恐木箕作が肝み足外國教師ノ始タリ 伊東支伯師トス是外國教師ノ始タリ 伊東支伯師トス是外國教師ノ始タリ 伊東支伯師とス是外國教師ノ始タリ 伊東支伯
2. 2. 2. 2. 2. 3. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4.	二十二 一二十二 一二二二十二 一二二二十二 一二二二二十二 一二二二二二二二二	五十七四月九日後齋歿年	

		and the second of the second o	A THE PARTY OF THE	一 7 鹿
日本	戊辰同四年	丁卯 同三年	二五二六 丙 同二年	- 二 こ
半學 华 表	三月醫學所テ海陸軍病院トナス 八月今上即位九月明治ト改元 八月今上即位九月明治ト改元 八月海軍艦隊皆 東走セリ	正月徳川民部大輔昭武テ佛國ニ財際が成所ノ摩制チ改正スニオの大塚が、東側が、東京の東京の東京の東京の東京の東京の東京の東京の東京の東京の東京の東京の東京の東	八月將軍大坂城=斃ス一橋中二月開成所す外國奉行ノ所準太島ノ經界ヲ定メシュー 一月開成所す外國奉行ノ所 管トス	館モ亦其兩學科チ置タリ 関成所ヲ陸軍奉行ノ版管トシー 開港チ許ス 十月朝廷更ニ横濱箱舘長崎ノー
	神田孝平柳河春三共=開成所頭取トナル先是頭取ノ職皆旗下ノ諸臣タリシカル先是頭取ノ職皆旗下ノ諸臣タリシカル先是頭取ノ職皆旗下ノ諸臣タリシカル先是頭取ノ職皆旗下ノ諸臣タリシカ	郷ノ三學日コ隆盛ナリ 開成所ノ學制全ノ外國教授法=做ヒテ 単セリ 単 の の の の の の の の の の の の の の の の の の	朝やり	コ任セリコーの変作貞一郎等数人各共職者棚河春三宇都宮鑛之進加藤弘藏酉周単数師トナス先是開成所ノ教員トナル
甘三				
-			走房十四日四郎太	

1.00

長 蕃秀信 崎 蔚 吉 長 志 譜 譜 譜 近 先逝 近 近 近 近 世 叢 叢 語 談 情 吏 縣 略 長原 皇國名譽 考 沿海紀開 彼羅吉 長閘 蕃賊排擯譯說 對治邪漿論 **医摩風土記** 上記 上記 上記 のまにまに 江 靈寺與廢記 年年表表表表 據 支丹書抄 水 書 傳 箫 同續譜 目 同同 同 續 篇 篇 纊 癥 表五編 表 載 表 관 中 其中家職も 以上一百零七種表中著書八十種合計一百八十七種 記載な 2曾志ニ在 金城秘 秫子平俗 西驅 清 浮 平 臟 遊 壓 圓 世 賀 賦 日 齋 西 繪 記 椎氏記念塔勸進記 徳九原練兵記事 **寧靜閣雜纂** # 7子平俗 履田海質則錄附記 脛齋詩 ル者僅コ十六種ノェ 遺使 西維類 馧 Ē ŋ 7 女談考 故王 抄 父 = 再 1 遺著 譜 t ス ハ 其 費目 同 省吾碑文 箕作阮甫碑文 前 青木文藏行 馬塲佐十郎碑文 碟林泰介行 野 Л 良齋行狀 [良澤傳] 如白 73 並。狀 文 文 高林杉 樹子田 高江大桂佐鈴小 島川槐川久木關 高野長英行狀並 八間 修理罪 告 避登高野 長英罪 告並連及 登高野 長英罪 告並連及 深間 家 語 修 出 登傳並小傳品勘解由傳 由系家籍語語 三英碑文 李罪 山 勘解 修理 山傳 緖 傳 告書 並 傳 碑 攵 僔 坐連坐 4

作られたり是そ我の日の本よ外つ國學いの問け來し始なる今なほ家よあまた週れる書と らる主义磐水翁とはやくより和蘭のぬみよむあきよ志されやらて蘭學階梯といてる書を るを見るよ器術本草なそい

本書と外つ國の事實地理の善を

心智蘭の書より

語し記るされ Ħ 貴くあそかほゆれ今の世の人々横文字を讃し習いし上てたやぞく認書をものそるよつげ たるなり此頃てはた此學い道の調でぬ時なるよかくしもものせずれたるいそしみさまで と思い遣すれたり叉杉田のうしの王父よ賜へる蘭學事始といふ書を讀みてていゆましよ ても古人のいたつき知らてやてあるへきさるらりなあの道の傳てり來し故よしをかきあ らぬるせんずつなくもたしたりき去年の秋て王父身られしより五十年よるたりたれてか つめて日本洋學小史といふ菩を作らてやとて思ふるのろら據り處とせんるとつ書の多ら そのうしと弟文彦よ謀りて御露祭して此道の學士たちを集へやろて其おといるをかきつ 書ともを購込集めてもてなのもとつ書とそおれを表中は記せし書と考據書目なるかくて 或いて其墓處を採りて苔むしたる文字を寫しゆるいて其寺僧よ頼とて過去帳をくりらへ ろてよきなりあらんやと思いかおしてあげくれよいちまちのくまなくめくりついぬるき 1 本 きんのとてなりさりげりなんく一歴史といふもの、基と建つへきて年立よて同し事のあ まと、ひ聞きなとして一とせるまり過しぬれてきのおほよそてと、のひぬれとなほはた し或いて舊き家さちを訪いて其家譜を考へ又年たけたるうしたちよはもえて客のカモの りて追遠會誌といふ善をものせりさて思ふよりくる時たる始の心よたち返らそていつ 眨

不知识,他们就是我们是不可以的,我们就是不是不是不是不是不是,我们也不是我们的,我们也是我们的,我们也是我们的,我们也是我们的,我们也会会会会会会会会会会会会会 第一个人,我们就是我们的,我们就是我们的,我们就是我们的,我们就是我们的,我们就是我们的,我们就是我们的,我们就是我们的,我们就是我们的,我们就是我们的人们的,

むめもそよそりら勤めいでしみつ、此年表をいと大きなるかけ物よ調へて其場る出しつ といひつへしかくて今年官家よ内國勸業博覽會を問かれしを好き時の來あひぬと思ひて 中よて關根月岡の雨氏よそありげるされて此背のかく成り終へる心半て此人々のいさか 越の氏々松本大鳥勝横山箕作福澤の學士しず學いの友よて川本片山のぬとり常よ変れる 父の御靈を覚てせるまいぬへくとてそこて此書はくらんとて訪いまねらせてぬるあと聞 をはいて、此表をてはくれるなりさるて世の人のためよて今の物學のの心とつ道を知る とさきならぬとむねとそと聞きつれてはつ外つ國人のはる來そめしよりまのったの年月 たよりよきなしつ又わらくしことよておのう家のぬる事を後の世る傳ふるわさなれて王 明める治れる十年といふ年の忘も月の末の六日よ とく一誤れるふしくしなしまだとしてたまてらん事をある よ問いたくしてかの洋學小史を作り果さんの心なれてとの書見たまてん人々て違へるか 又とのありまきよせしてなほとの中よ漏れるるとと誤れる事おほろらんを世の物知り人 **〜 し入々て竹内風香林洞海伊藤圭介みしりのおち杉田桂川宇田川坪井の四家吉田高須滢**

東のみさとのおほみたろり大槻修二ちるそ

補正				
年 號	原文	正	脱 字	行字
○前記				
大永元年	一千五百〇十九年	0	む	
弘治元年	塗人テウシッチト	テサシクチニト		
元龜二年	頭類	阿 [°]	C	
慶長十九年寬永元年	耶○教	D	蘇	
元和二年	與日	與一,	C	
寬永九年	既○死		0 = ' 0	
慶安三年	船吏〇〇〇ト		モ貢使	
〇正記		•	G	
享保三年官事	造ラシ〇タリ		ं अ	
安永元年學事	桐出正哲〇	•	· · · · · ·	
同 九年同	○蘭譯筌	o i	和	
天明元年生卒	藤林泰輔	。介' c		
同 三年學事	衆士	作" c人"		
寬政六年同		祝え		ن
同 九年间	権林重兵衛ノ	ပ	·· · ·	4
同 十一年同	訳 ク	記		
同 年生卒	美作之前	阮甫	С	
文政七年學事	ジイホルト〇	Ö	氏	
同 九年十年回	伊東圭介。	伊藤	J	
化	興地方圖ヲ著セリ00000000		ス叉三才正蒙ノ著アリ	
嘉永四年同	土佐中〇ノ		持護	
安政三年同	斑言ラ	一班言フ		
日本洋學年表		Alba Alba and and an income an income and an income an income and an income and an income and an income and an income an income and an income and an income an income and an income an income and an income an income and an income and an income and an income and an income an income and an income and an income analysis and an income analysis and an income and an income and an income and an incom	新正	

安政五 ***** 同 〇同 〇同 跋攻第九行 序論 例言第二則 萬延 元年同 〇天文十二年 文久 三年同 慶應二年同 **兀治元年同**)天保七年生卒 逸 第十則 五年同 二十年 リチ 此表 午前十時 本調理ノ功ラ費ス者一月有餘十一月十 記 テ竊 八年學事 年 事 ピチー 縮 ァ 同 此補正 得 _ 八本年三月九日內國勘業問題會二出サ 匮 2 り七月一 (1)書册 装製 チ 附 テ恰閉場式 セ ₹/ 林子平長崎ニ至リテ和蘭八ニ 正 林子平朝鮮琉球蝦夷地無人島ノ圖説テ作りテ三國通覽ト云フ」 魯西亞人「カム 大友宗麟其臣齋藤源助 市川文吉き 伊東冲齊。 支州等○ 王父身○かれ 傚 佐久間〇〇 ŋ П Ŧ = 月十四日泰介歿年五十六十一月廿六日長雋歿年六十一」 然上 四人ナ Ę, 官事學事等 Œ シテ題名 配稿を脱る其二十五日前記を被寫 €/ æ 本日 鉤正説き盡 者 ヤッカ 四層 歩顱 ス能 ŋ ታ ٠, ダ葡萄牙ノ]地方ヲ發見シ 故 三日 列序シ九月二十二日再 ス *** V 中間 事 歪り始 晋中ノ記事ヲ 海外ノ事情ヲ問 4}-サ乞 日原稿ラ定整 z 冲 詳 齋^o記^o 傚っ 僷 本國 ラ 活版 々二十日 、テ腐地 遭 FØ ァ I) ・ テ 一 口 開場ノ 行 テ贈 J. 許ヲ得テニ十八日 Ħ ث ナ 付 ø 遺 ٨, 3/ 忽卒 が諒 メ 期 フ下ニ ラ四月六日前記先成 次第)L 報 大 が事き得 修^o 狸^o 身まられ 等 フロ == ナ 一瞭然ナ 際 一へ全編 ታ 槻 Ŋ 드 九 ŋ 源助其國三病死 J 9 修 χĿ 許多 新 ラ <u>lli</u> 华岛 刻成 ÷/ --つ誤脱 ラ製本 會場。 4 三及ホス」 12y Fi 再 き閉場前 能 揭 テ生 月十 ラ成 記 ケ プ. 2 ≠° ₹ 0 ナロ n Þ ŀ := り爾後 M 紨 H 1} ٨, 今復校閱 找三十日 テ 更 Ш カ既 衙稿

明 同 治 年 + + 年 六 月 月 \equiv + + 儿 Ħ Н 出 版 權 版 免 許 東 京 府 大平 三邊 槻 民 十草 四沿 修 地面 二

蓍

迦出版

人

賣 弘 書 林

小

林

新

兵

햮

日

本

福通二丁

佐曽

兵

衛

刷 肵

即

逵 年

森 擴 田 町 令

沚